

## 議会運営委員会記録

令和7年12月5日 (金)  
開議 16 時 16 分  
閉議 16 時 25 分  
第4委員会室

[委員] 岡本委員長、小川副委員長、  
今田委員、村木委員、大谷委員、沖田委員、足立委員、柳楽委員、  
西田清久委員  
[議長団] 濵谷議長、笹田副議長  
[委員外議員] 森谷議員  
[執行部] 山根総務部長、末岡総務課長、小林財政課長、森山総務管理係長  
[事務局] 下間局長、濱見次長、久保田書記

---

### 議題

- 1 令和7年12月浜田市議会定例会議について
  - (1) 議案の訂正について
- 2 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 16 時 16 分 開議 ]

○岡本委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は 9 名で定足数に達している。

1 令和 7 年 12 月 浜田市議会定例会議について

(1) 議案の訂正について

○岡本委員長

執行部から説明をお願いする。

○総務部長

令和 7 年 12 月 1 日に提出した議案第 76 号及び議案第 78 号について、記載のとおり訂正したいので、浜田市議会会議規則第 18 条第 1 項の規定により、議会の許可をお願いするものである。対象となる議案は、議案第 76 号の浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてである。もう一つは、議案第 78 号の浜田市印鑑条例の一部を改正する条例についてである。訂正理由は、国が示す標準仕様書に準拠した住民情報システムの検証作業において不具合が確認されたことから、移行スケジュールの見直しが必要となり、同システムの稼働日が条例の施行期日となっているが、変更となるためである。訂正の内容は、3 番に記載のとおり、議案と提案条例説明資料にそれぞれ訂正がある。訂正前の箇所では、条例の施行期日を令和 8 年 1 月 1 日としていたが、訂正後は記載のとおり、条例の施行期日を規則で定める日に改めるものである。

○岡本委員長

事務局から説明をお願いする。

○下間局長

執行部から議案第 76 号及び第 78 号の訂正について文書が提出された。議案の訂正については、議会の許可が必要となるので、本会議で諮ることとなる。なお、今回の議案の訂正についての質疑は行うが、討論は省略する流れとさせてもらいたいと思う。訂正後の議案 2 件については、通常どおり議案質疑を行って、その後委員会付託を行う。補足として、8 日月曜日の本会議の流れについてである。午前 10 時開会後、諸般の報告を行い、今回の議案の訂正について市長追加提出案件として執行部から説明をしてもらう。休憩を入れずに、この議案の訂正の件について質疑を行い採決を行う。議案の訂正の採決後、昨日の委員会で説明のあった市長追加提出議案、給与条例と補正予算の関係について提案説明を行ってもらい、議案熟読のため 10 分程度休憩をする。本会議再開後、提案された議案から順次、市長提出議案の質疑、委員会付託、そして請願の委員会付託を行って散会となる。

○岡本委員長

議案の訂正の件については、討論を省略し、ただいまの説明のとおりの流れで良

いか。

( 「異議なし」という声あり )

それではそのようにする。ほかに確認したいことはあるか。

### ○森谷議員

この訂正の責任は国にあるのか。また、施行期日のめどはいつになるのか。

### ○総務部長

1点目の責任については、1月1日から切り替える想定であったが、最終段階の動作テストの段階で、システム改修している事業者から不具合が出たとの報告があったと聞いている。国の責任ではない。2点目について、現在の予定では、3月下旬頃に切替えができるぐらいのスケジュール感で今から進めていくと考えている。

### ○岡本委員長

その他、あるか。

( 「なし」という声あり )

## 2 その他

### ○岡本委員長

執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

### ○柳楽委員

特別委員会のハラスメントの話が出ており、執行部に確認であるが、市として条例を制定する方向で良かったか。

### ○総務部長

そのとおりである。

### ○柳楽委員

内容はカスハラの部分のみか。

### ○総務部長

カスハラ条例ということで検討している。

### ○岡本委員長

昨日の委員会で、特別委員会の設置についての協議で、ハラスメント条例策定に係る執行部の動きを確認してほしいという意見があった。執行部から説明をお願いする。

### ○総務部長

条例制定に向けて準備をしていきたいと考えている。条例の内容については、これからどのような形の条例にしていくかを検討していく。

### ○岡本委員長

ただいまの説明について質疑などあるか。

### ○森谷議員

昨日も話したが、市職員が市民からハラスメント、いわゆるカスタマーハラスメントを受けているケース、職員が受ける側だけではなく、これを機会に全体的な条例として制定した方が良いと思う。国が言ったからということだけでなく、市として進んで全体で取り組むべきである。そういう方針にしてほしい。

**○岡本委員長**

意見として聞いておく。

その他、あるか。

( 「なし」という声あり )

最後にお願いであるが、本日の内容について会派で共有してもらうようお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。

[ 16 時 25 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 岡本 正友